

岡山県公報		発行 岡山県	
			
目次		担当課（室）	
○ 精神通院医療を担当する医療機関の指定 ○ 精神通院医療を担当する医療機関の指定に係る事項の変更 ○ 精神通院医療を担当する医療機関の指定の辞退 【公告】 ○ 平成三十年度第二回工事整備対象設備等の工事又は整備に関する講習の実施 ○ 特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請 ○ 開発許可を受けた開発行為に関する工事の完了 ○ 一般競争入札の実施 ○ 〃 ○ 落札者等の決定 ○ 随意契約の相手方の決定 〃 ○ 落札者等の決定 【公安委員会】 ○ 警備業法に基づく講習		健康推進課 〃 〃 消防保安課 県民生活交通課 建築指導課 用度課 〃 〃 〃 警察本部会計課 生活安全企画課	
		○ 飼料試験結果の公表の正誤 【正誤】	
		畜産課	
		担当課（室）	

◎岡山県告示第四百五十二号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により、精神通院医療を担当する医療機関を次のとおり指定した。

平成三十年八月十七日

指定した医療機関

名称

ウイズ薬局児島店

所在地

倉敷市児島味野一―一―九

岡山県知事 伊原木 隆 太

指定年月日

平成三十年八月六日

◎岡山県告示第四百五十三号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により指定を受けた次の精神通院医療を担当する医療機関について、同法第六十四条の規定により次のとおり変更の届出を受理した。

平成三十年八月十七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

指定に係る事項を変更した医療機関

名 称	変更事項	変更前	変更後	変更年月日
みわ薬局	医療機関の所在地	総社市三輪六七七―六	総社市駅南二丁目四一―一二	平成三十年七月十四日

◎岡山県告示第四百五十四号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により指定を受けた次の精神通院医療を担当する医療機関について、同法第六十五条の規定によりその指定を辞退する旨の届出を受理した。

平成三十年八月十七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

指定を辞退した医療機関

名称

所在地

辞退年月日

ウイズ薬局児島店

倉敷市児島味野一―一―九

平成三十年八月五日

〔四〇六〕消防法（昭和二十三年法律第八十六号）第十七条の十の規定による平成三
十年度第二回工事整備対象設備等の工事又は整備に関する講習を次のとおり実施する。
平成三十年八月十七日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 講習の日時、講習区分及び場所

講習年月日	時 間	講習区分	場 所
平成三十年十月二十 四日（水曜日）	午前九時から午 後五時まで	消火設備	岡山市北区大供表町 一番一号 JA岡山ビル
平成三十年十月二十 五日（木曜日）	午前九時から午 後四時まで	避難設備・消火器	
平成三十年十月二十 六日（金曜日）	午前九時から午 後四時三十分ま で	警報設備	

二 受講対象者

消防法施行規則（昭和三十六年自治省令第六号）第三十三条の十七第一項又は第二
項の規定により講習を受けなければならない消防設備士

三 講習科目

1 工事整備対象設備等（消防法第十七条の八第一項に規定する工事整備対象設備等
をいう。以下同じ。）関係法令及び防火に関する他法令等に関する事項

2 工事整備対象設備等の工事又は整備等に関する事項

四 効果測定

三の講習修了後、三十分程度の効果測定を行う。

五 講習科目の免除

受講しようとする日前六月以内に一の講習区分のうちいずれかの講習を受講してい
る者は、三一の講習科目の免除を受けることができる。

六 受講申請手続

1 所定の受講申請書に必要な事項を記入の上、九の提出先に持参し、又は郵送すること。

2 一の講習区分ごとに受講申請書一通を提出すること。

3 受講申請書を郵送する場合は、封筒に「消防設備士講習申請」と朱書すること。

七 受講手数料

1 一の講習区分ごとに七千円相当額の岡山県収入証紙を受講申請書に貼り付けて納付すること。なお、証紙には消印しないこと。

2 受講申請書を受け付けた後は、受講しなかった場合でも受講手数料は返還しない。

八 受講申請書の受付期間

平成三十年八月二十日（月曜日）から同月三十一日（金曜日）まで（岡山県の休日を含め）を定める条例（平成元年岡山県条例第二号）第一条第一項に規定する県の休日を除く。）の午前九時から午後四時まで

九 受講申請書の提出先

〒七〇三―八二七八

岡山市中区古京町一丁目一番一七号 岡山県備前県民局古京庁舎二階

一般社団法人岡山県消防設備協会

十 その他

詳細については、一般社団法人岡山県消防設備協会（電話〇八六―二七二―九九八八）又は岡山県消防保安課（電話〇八六―二二六―七二九六）に問い合わせること。

〔四〇七〕特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があつた。

平成三十年八月十七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 申請のあつた年月日

平成三十年八月八日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人備中まちづくりネットワーク

三 代表者の氏名

猪木 直樹

四 主たる事務所の所在地

倉敷市玉島一四三八番地

五 定款に記載された目的

この法人は、歴史と文化により培われてきた倉敷及びその周辺地区に対して、豊かで夢あるまちづくりに関する事業を行い、地域社会の持続的発展と公益の増進に寄与することを目的とする。

六 変更する事項

役員に関する事項

〔四〇八〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

平成三十年八月十七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

都窪郡早島町前潟字四百間七一九―八

二 許可を受けた者の住所及び氏名

岡山市北区中島田町一丁目三―二五J R中島田二号棟三〇一号室

小林 祥将

小林 咲栄

三 許可番号

岡山県指令建指第一二三号

〔四〇九〕政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

平成三十年八月十七日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

1 調達内容

- (1) 購入物品名及び数量
放射線測定装置 2式
- (2) 購入物品の特質等
入札説明書及び放射線測定装置仕様書（以下「仕様書」という。）による。
- (3) 納入期限
平成31年 3月22日（金）
- (4) 納入場所
入札説明書による。
- (5) 入札方法

入札金額は、調達物品の本体価格のほか、輸送費及び仕様書に記載する作業等納入に要する一切の諸経費を含めた額とする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもつて落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 平成30年度に県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成30年岡山県告示第43号（物品の売買、修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。

以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で、格付区分がAであるものであること。

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しな

い者であること。

3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

(1) 申請書の入手先、提出先及び問い合わせ先

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課管理班（岡山県庁2階）

電話（086）226-7538

(2) 申請書の提出期限

平成30年9月18日（火） 17時

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課調達班（岡山県庁地下1階）

電話（086）226-7540

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

平成30年8月17日（金）から同年9月18日（火）まで（岡山県の休日を定める

条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）

イ 交付方法

(1)の場所にて交付する。

また、郵送による交付を希望する場合は、交付に必要な期間を十分に考慮し、返信用封筒及び返信に必要な切手等を同封し、(1)の場所に請求すること。なお、交付する入札説明書等は、縦297ミリメートル、横210ミリメートル、重さ110グラムであるので、注意すること。

(3) 入札書の提出方法

入札書の提出は、持参又は郵便若しくは信書便による送付（以下「郵送等」という。）によるものとする。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札日時

平成30年9月28日（金） 11時10分

ただし、郵送等による場合にあつては、平成30年9月27日（木）17時を受領期限とする。

イ 場所

岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課地下1階入札室

ただし、郵送等による場合にあつては、(1)の場所に提出するものとする。

ウ その他

持参の場合にあつては、入札開始前及び開札開始後においては、入札書の提出を受け付けない。

5 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加申出書及び入札説明書で指定する添付書類を平成30年9月18日（火）17時までに、4(1)の場所に提出（郵送等によるものを含む。）しなければならない。

また、入札参加希望者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

6 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金
岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第131条及び第133条の規定による。

(3) 契約保証金
岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

(4) 入札の無効
この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否
要

(6) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

7 Summary

(1) Name and quantity of the products to be purchased :

Radiation measuring apparatus 2 Units

(2) Delivery date :

By 22 March (Friday) , 2019

(3) Delivery place :

Specified in the bid explanation form

(4) Time limit for tender :

11:10 A.M. 28 September (Friday) , 2018 (by mail 5:00 P.M. 27

September (Thursday) , 2018)

(5) Contact point for the notice :

Okayama Prefectural Government Office, Treasury Bureau, Office Supplies

Division

2 - 4 - 6 , Uchisange, Kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 700 - 8570,

Japan

TEL 086 - 226 - 7540

〔四一〇〕政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

平成三十年八月十七日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

1 調達内容

(1) 購入物品名及び数量

多機能赤外分光分析システム 1 式

(2) 購入物品の特質等

入札説明書及び多機能赤外分光分析システム仕様書（以下「仕様書」という。）による。

(3) 納入期限

平成31年 2 月 28 日（木）

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

入札金額は、調達物品の本体価格のほか、輸送費及び仕様書に記載する作業等納入に要する一切の諸経費を含めた額とする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 平成30年度に県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成30年岡山県告示第43号（物品の売買、修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。

以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で、格付区分がAであるものであること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。

3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

(1) 申請書の入手先、提出先及び問い合わせ先

〒700－8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課管理班（岡山県庁2階）

電話（086）226－7538

(2) 申請書の提出期限

平成30年9月18日（火） 17時

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒700－8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課調達班（岡山県庁地下1階）

電話（086）226－7540

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

平成30年8月17日（金）から同年9月18日（火）まで（岡山県の休日を定める

条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）

イ 交付方法

(1)の場所にて交付する。

また、郵送による交付を希望する場合は、交付に必要な期間を十分に考慮し、返信用封筒及び返信に必要な切手等を同封し、(1)の場所に請求すること。なお、交付する入札説明書等は、縦297ミリメートル、横210ミリメートル、重さ110グラムであるので、注意すること。

(3) 入札書の提出方法

入札書の提出は、持参又は郵便若しくは信書便による送付（以下「郵送等」という。）によるものとする。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札日時

平成30年9月28日（金） 13時10分

ただし，郵送等による場合にあつては，平成30年9月27日（木）17時を受領期限とする。

イ 場所

岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課地下1階入札室

ただし，郵送等による場合にあつては，(1)の場所に提出するものとする。

ウ その他

持参の場合にあつては，入札開始前及び開札開始後においては，入札書の提出を受け付けない。

5 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は，一般競争入札参加申出書及び入札説明書で指定する添付書類を平成30年9月18日（火）17時までに，4(1)の場所に提出（郵送等によるものを含む。）しなければならない。

また，入札参加希望者は，契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には，それに応じなければならない。

6 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第131条及び第133条の規定による。

(3) 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

(4) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札，入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は，無効とする。

(5) 契約書作成の要否
要

(6) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

7 Summary

(1) Name and quantity of the products to be purchased :

Multifunction fourier-transform infrared spectrometer 1 Unit

(2) Delivery date :

By 28 February (Thursday) , 2019

(3) Delivery place :

Specified in the bid explanation form

(4) Time limit for tender :

1 :10 P.M. 28 September (Friday) , 2018 (by mail 5 :00 P.M. 27 September (Thursday) , 2018)

(5) Contact point for the notice :

Okayama Prefectural Government Office, Treasury Bureau, Office Supplies

Division

2 - 4 - 6 , Uchisange, Kita - ku, Okayama - shi, Okayama - ken, 700 - 8570, Japan

TEL 086 - 226 - 7540

平成30年8月17日 岡山県公報 第12017号

〔四一〕 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

平成三十年八月十七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 落札物品の名称及び数量

除雪トラック専用車（七t級四×四） 一台

二 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山県出納局用度課

岡山市北区内山下二丁目四番六号

三 落札者を決定した日

平成三十年六月二十八日

四 落札者の氏名及び住所

UDトラックス株式会社岡山カスタマーセンター

岡山市北区平野六三〇番地の一

五 落札金額

二六、四六〇、〇〇〇円（うち消費税額及び地方消費税の額一、九六〇、〇〇〇円）

六 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

七 入札公告日

平成三十年五月十八日

平成30年8月17日 岡山県公報 第12017号

〔四一二〕 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり契約の相手方等を決定した。

平成三十年八月十七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 購入する物品の名称及び数量

小形除雪車（一・三m級） 二台

二 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山県出納局用度課

岡山市北区内山下二丁目四番六号

三 契約の相手方を決定した日

平成三十年六月二十八日

四 契約の相手方の氏名及び住所

両備ホールディングス株式会社両備テクノカンパニー

岡山市南区西市五七〇番地

五 契約金額

四〇、六〇八、〇〇〇円（うち消費税額及び地方消費税の額三、〇〇八、〇〇〇円）

六 契約の相手方を決定した手続（契約方法）

随意契約

七 随意契約の理由

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の二第二項第八号に該当するため

平成30年8月17日 岡山県公報 第12017号

〔四一三〕 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり契約の相手方等を決定した。

平成三十年八月十七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 購入する物品の名称及び数量

ロータリ除雪車（二・二m級―二・六m幅） 一台

二 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山県出納局用度課

岡山市北区内山下二丁目四番六号

三 契約の相手方を決定した日

平成三十年六月二十八日

四 契約の相手方の氏名及び住所

津山重機工業株式会社

津山市下田邑二二六六番地二一

五 契約金額

五一、四〇八、〇〇〇円（うち消費税額及び地方消費税の額三、八〇八、〇〇〇円）

六 契約の相手方を決定した手続（契約方法）

随意契約

七 随意契約の理由

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の二第二項第八号に該当するため

平成30年8月17日 岡山県公報 第12017号

〔四一四〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

平成三十年八月十七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 調達件名

岡山県警察本部庁舎整備における総合指揮室システム委託業務

二 契約期間

平成三十年八月一日から平成三十三年三月二十六日まで

三 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山県警察本部警務部会計課

岡山市北区内山下二丁目四番六号

四 落札者を決定した日

平成三十年七月二十六日

五 落札者の氏名及び住所

株式会社日立製作所

東京都千代田区丸の内一丁目六番六号

六 落札金額

三二四、〇〇〇、〇〇〇円（うち消費税額及び地方消費税の額二四、〇〇〇、〇〇〇円）

七 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

八 入札公告日

平成三十年六月八日

◎岡山県公安委員会告示第二百二十六号

警備業法（昭和四十七年法律第百十七号。以下「法」という。）第二十二条第二項第一号に規定する警備員指導教育責任者講習を次のとおり実施する。

平成三十年八月十七日

岡山県公安委員会

一 警備業務の区分等

警備業務の区分	期 日	時 間	場 所
運搬警備業務及び身辺警備業務	平成三十年十一月五日（月曜日）から同月十二日（月曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の六日間	午前九時から午後五時まで	岡山市北区厚生町三丁目一番一五号 岡山商工会議所

二 講習対象者

1 運搬警備業務

- (1) 最近五年間に当該警備業務の区分に係る警備業務に従事した期間が通算して三年以上である者
- (2) 警備員等の検定等に関する規則（平成十七年国家公安委員会規則第二十号。以下「検定規則」という。）第四条に規定する一級の検定（当該警備業務の区分に係るものに限る。）に係る法第二十三条第四項の合格証明書（以下「合格証明書」という。）の交付を受けている者
- (3) 検定規則第四条に規定する二級の検定（当該警備業務の区分に係るものに限る。）に係る合格証明書の交付を受けている警備員であつて、当該合格証明書の交付を受けた後、継続して一年以上当該警備業務の区分に係る警備業務に従事しているもの
- (4) 検定規則附則第三条の規定による廃止前の警備員等の検定に関する規則（昭和六十一年国家公安委員会規則第五号。以下「旧検定規則」という。）第一条第二項に規定する一級の検定（当該警備業務の区分に係るものに限る。）に合格した者

(5) 旧検定規則第一条第二項に規定する二級の検定（当該警備業務の区分に係るものに限る。）に合格した警備員であつて、当該検定に合格した後、継続して一年以上当該警備業務の区分に係る警備業務に従事しているもの

2 身辺警備業務

最近五年間に当該警備業務の区分に係る警備業務に従事した期間が通算して三年以上である者

三 受講手続

1 提出書類

(1) 所定の様式による受講申込書 一通

(2) 写真 一枚（縦の長さ三センチメートル、横の長さ二・四センチメートル、申込前六箇月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景のもの）

(3) 二に掲げる講習対象者に該当することを疎明する次に掲げる書類 各一通

ア 二1(1)又は二2に該当する者

当該警備業務の区分に係る警備業務に従事していたことを証明する警備業者等の作成に係る書面（以下「警備業務従事証明書」という。）及び履歴書

イ 二1(2)に該当する者

検定規則第四条に規定する一級の検定（当該警備業務の区分に係るものに限る。）に係る合格証明書の写し

ウ 二1(3)に該当する者

検定規則第四条に規定する二級の検定（当該警備業務の区分に係るものに限る。）に係る合格証明書の写し及び警備業務従事証明書

エ 二1(4)に該当する者

旧検定規則第一条第二項に規定する一級の検定（当該警備業務の区分に係るものに限る。）に係る合格証の写し

オ 二1(5)に該当する者

旧検定規則第一条第二項に規定する二級の検定（当該警備業務の区分に係るものに限る。）に係る合格証の写し及び警備業務従事証明書

2 提出先

(1) 県内に住所を有する者

住所地为管轄する警察署の生活安全課

(2) 県外に住所を有する者

県内の警察署の生活安全課

なお、郵送又は信書便による申込み及び代理人による申込みは、受け付けない。

3 提出期間

平成三十年九月十八日（火曜日）から同月二十一日（金曜日）までの午前八時三十分から午後五時まで

四 受講手数料

1 運搬警備業務

三万八千円

2 身辺警備業務

三万四千円

（注） 岡山県収入証紙により、受講申込時に納付すること。

なお、受講手数料は、納付後は返還しない。

五 受講定員

合わせて二十人（同時に講習を受けることはできない。）とする。ただし、申込順に受け付け、受講定員に達したときは、提出期間内であっても受付を締め切る。

六 講習の委託

この講習は、一般社団法人岡山県警備業協会（岡山市北区内山下二丁目二番一八号）に委託して行う。

七 その他

1 受講者は、筆記用具を持参すること。

2 講習終了後は、筆記の方法により修了考査を実施する。

〔九〕平成三十年七月二十日付け公布岡山県公告（飼料試験結果の公表）に誤りがあった。

二		頁
ノーサン印肉用牛肥育用配合飼料 E ビーフ後期 ミリオンセレクト	J A 西日本くみあい飼料株式会社水島工場 岡山県倉敷市水島海岸通三丁目 6 番地	誤
ノーサン印若令牛育成用配合飼料 ニューグローパールキー スーパーセレクト	J A 西日本くみあい飼料株式会社倉敷工場 岡山県倉敷市玉島乙島字新湊 8 2 6 5 番地	正

平成29年4月 平成29年5月 平成29年4月 平成29年4月 平成29年5月 平成29年4月 平成29年4月 平成29年5月	マル中印乳用牛飼育用配合飼料 αデラアミノ
平成30年3月 平成30年5月 平成30年4月 平成30年4月 平成30年4月 平成30年4月 平成30年4月 平成30年5月	マル中印幼令育成用配合飼料 αグリーン育成